

本市における35人学級編成の変遷

		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
小学校・義務教育学校(前期)	1年	35人(国)	35人(国)	35人(国)	35人(国)	35人(国)	35人(国)	35人(国)	35人(国)	35人(国)	35人(国)
	2年	35人(府)	35人(府)	35人(国)	35人(国)	35人(国)	35人(国)	35人(国)	35人(国)	35人(国)	35人(国)
	3年	40人	35人(市)	35人(市)	35人(国)	35人(国)	35人(国)	35人(国)	35人(国)	35人(国)	35人(国)
	4年	40人	40人	35人(市)	35人(市)	35人(国)	35人(国)	35人(国)	35人(国)	35人(国)	35人(国)
	5年	40人	40人	40人※	40人※	40人※	35人(国)	35人(国)	35人(国)	35人(国)	35人(国)
	6年	40人	40人	40人※	40人※	40人※	40人※	35人(国)	35人(国)	35人(国)	35人(国)
中学校・義務教育学校(後期)	1年・7年	40人	40人	40人※	40人※	40人※	40人※	40人※	35人(国)	35人(国)	35人(国)
	2年・8年	40人	40人	40人※	40人※	40人※	40人※	40人※	40人	35人(国)	35人(国)
	3年・9年	40人	40人	40人※	40人※	40人※	40人※	40人※	40人	40人	35人(国)
備考				※府事業 国加配(指導方法の工夫改善定数)を活用 した35人学級編成の活用							

■ 本市における35人学級編成導入による学校へ好影響(一例)

- ・1学級あたりの人数が減ることで、教職員がより丁寧に児童生徒の学習理解の状況を把握することができるようになり、個に応じた指導ができるようになった。
- ・児童生徒の様子を把握することができ、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな指導を行うことができた。
- ・担任や学年の教職員が、よりきめ細かに保護者からの相談に対応したり、家庭との連携を密に行ったりすることなどができるようになった。
- ・環境整備面においても、教室にゆとりのある空間が生み出され、児童生徒が落ち着いた学習環境で学校生活を送ることができるようになった。
- ・人数の多すぎない学級集団の中で、適切な人間関係づくりや学習集団としての成長を見込むことができた。

※府事業 国加配(指導方法の工夫改善定数)を活用した35人学級編成を実施した学校からの意見より

■ 中学校35人学級編成導入に関する今後の課題

- ・学級数増にともなう、各教科教員の担当する時数の増加
- ・学級担任の教科以外の教科教員の必要数確保
- ・教職員の確保とともに、指導力の維持・向上

中学校35人学級編成について

(中学校)

令和6年(2024年)5月1日現在

※令和6年10月児童生徒将来推計に基づく試算

区分 学校名	生徒数(人)		学級数(学級)				計		教室数			令和8年度※				計		令和9年度※				計		令和10年度※				計	
		支援	1年	2年	3年	支援		支援	普通 教室	特別 教室	計	1年	2年	3年	支援		支援	1年	2年	3年	支援		支援	1年	2年	3年	支援		支援
第一	640	38	6	5	6	7	24	7	20	16	36	7	6	6	7	26	7	7	7	6	7	27	7	6	7	7	7	27	7
第二	561	35	5	5	5	6	21	6	31	12	43	6	5	5	6	22	6	6	6	5	6	23	6	6	6	6	6	24	6
第三	883	43	7	8	7	8	30	8	35	13	48	9	7	7	8	31	8	9	9	7	8	33	8	8	8	9	8	33	8
第四	721	48	7	6	6	7	26	7	28	10	38	7	7	7	7	28	7	8	7	7	7	29	7	8	8	7	7	30	7
第五	376	36	4	4	4	7	19	7	22	13	35	4	4	3	7	18	7	4	4	4	7	19	7	4	4	4	7	19	7
第八	353	22	3	3	3	5	14	5	34	12	46	5	4	3	5	17	5	5	5	4	5	19	5	4	5	5	5	19	5
第九	1,062	55	9	9	9	10	37	10	32	12	44	10	10	9	10	39	10	11	10	10	10	41	10	11	11	10	10	42	10
第十一	1,066	38	9	9	9	6	33	6	36	12	48	11	10	9	6	36	6	11	11	10	6	38	6	10	11	11	6	38	6
第十二	362	22	4	4	4	4	16	4	30	12	42	4	4	3	4	15	4	4	4	4	4	16	4	4	4	4	4	16	4
第十三	700	40	6	6	6	7	25	7	32	12	44	6	6	6	8	26	7	6	7	5	8	26	7	6	6	6	8	26	7
第十四	503	25	5	4	5	6	20	6	25	12	37	5	5	5	6	21	6	5	5	5	6	21	6	6	5	5	6	22	6
第十五	534	21	5	5	5	4	19	4	34	12	46	6	5	5	4	20	4	5	6	5	4	20	4	5	5	6	4	20	4
第十六	506	19	4	5	5	5	19	5	20	12	32	5	4	4	5	18	5	5	5	4	5	19	5	5	5	5	5	20	5
第十七	718	47	6	6	6	9	27	9	26	12	38	8	7	6	9	30	9	8	8	7	9	32	9	8	8	8	9	33	9
第十八	232	11	2	3	2	3	10	3	18	12	30	3	2	2	3	10	3	3	3	2	3	11	3	3	2	3	3	11	3

中学校における35人学級の実現について

令和6年10月 児童生徒将来推計による試算

※上段R6推計・下段35人学級導入された場合

校名	年度 学年	令和7年度					令和8年度					令和9年度					令和10年度					令和11年度					令和12年度				
		1	2	3	支	計	1	2	3	支	計	1	2	3	支	計	1	2	3	支	計	1	2	3	支	計	1	2	3	支	計
第一	学級	6	6	5	7	24	6	6	6	7	25	6	6	6	7	25	6	6	6	7	25	5	6	6	7	24	6	5	6	7	24
	学級	6	6	5	7	24	7	6	6	7	26	7	7	6	7	27	6	7	7	7	27	6	6	7	7	26	7	6	6	7	26
第二	学級	5	5	5	6	21	5	5	5	6	21	5	5	5	6	21	6	5	5	6	22	5	6	6	6	23	5	5	6	6	22
	学級	5	5	5	6	21	6	5	5	6	22	6	6	5	6	23	6	6	6	6	24	6	6	6	6	24	6	6	6	6	24
第三	学級	7	7	8	8	30	8	7	7	8	30	8	8	7	8	31	7	7	8	8	30	8	7	8	8	31	7	8	7	8	30
	学級	7	7	8	8	30	9	7	7	8	31	9	9	7	8	33	8	8	9	8	33	9	8	9	8	34	8	9	8	8	33
第四	学級	7	7	6	7	27	6	7	7	7	27	7	6	7	7	27	7	7	6	7	27	6	7	7	7	27	7	6	7	7	27
	学級	7	7	6	7	27	7	7	7	7	28	8	7	7	7	29	8	8	7	7	30	7	8	8	7	30	7	7	8	7	29
第五	学級	4	3	3	7	17	3	4	3	7	17	4	3	4	7	18	4	4	3	7	18	4	4	4	7	19	4	4	4	7	19
	学級	4	3	3	7	17	4	4	3	7	18	4	4	4	7	19	4	4	4	7	19	4	4	4	7	19	4	4	4	7	19
第七	学級	3	3	3	5	14	3	3	3	5	14	3	3	3	5	14	3	3	3	5	14	3	3	3	5	14	3	3	3	5	14
	学級	3	3	3	5	14	4	3	3	5	15	4	4	3	5	16	3	4	4	5	16	3	3	4	5	15	3	3	3	5	14
第八	学級	3	3	3	5	14	4	4	3	5	16	4	4	4	5	17	4	4	4	5	17	4	4	4	5	17	4	4	4	5	17
	学級	3	3	3	5	14	5	4	3	5	17	5	5	4	5	19	4	5	5	5	19	5	4	5	5	19	4	5	5	5	19
第九	学級	10	9	9	10	38	9	10	9	10	38	10	9	10	10	39	10	10	9	10	39	9	10	10	10	39	9	9	10	10	38
	学級	10	9	9	10	38	10	10	9	10	39	11	10	10	10	41	11	11	10	10	42	10	11	11	10	42	10	10	11	10	41
第十一	学級	10	9	9	6	34	9	10	9	6	34	9	9	10	6	34	9	9	9	6	33	9	9	10	6	34	9	9	9	6	33
	学級	10	9	9	6	34	11	10	9	6	36	11	11	10	6	38	10	11	11	6	38	10	10	11	6	37	10	10	10	6	36
第十二	学級	4	3	4	4	15	4	4	3	4	15	3	4	4	4	15	4	3	4	4	15	4	4	3	4	15	4	4	4	4	16
	学級	4	3	4	4	15	4	4	3	4	15	4	4	4	4	16	4	4	4	4	16	4	4	4	4	16	5	4	4	4	17
第十三	学級	5	6	6	8	25	6	6	6	8	26	6	6	5	8	25	6	6	6	8	26	6	6	6	8	26	6	6	6	8	26
	学級	5	6	6	8	25	6	6	6	8	26	6	7	5	8	26	6	6	6	8	26	6	6	6	8	26	6	6	6	8	26
第十四	学級	5	5	4	6	20	5	5	5	6	21	5	5	5	6	21	5	5	5	6	21	5	5	5	6	21	5	5	5	6	21
	学級	5	5	4	6	20	5	5	5	6	21	5	5	5	6	21	6	5	5	6	22	6	6	5	6	23	6	6	6	6	24
第十五	学級	5	5	5	4	19	5	5	5	4	19	5	5	5	4	19	5	5	5	4	19	4	5	5	4	18	5	4	5	4	18
	学級	5	5	5	4	19	6	5	5	4	20	5	6	5	4	20	5	5	6	4	20	5	5	5	4	19	6	5	5	4	20
第十六	学級	4	4	5	5	18	5	4	4	5	18	4	5	4	5	18	4	4	5	5	18	4	4	4	5	17	4	4	4	5	17
	学級	4	4	5	5	18	5	4	4	5	18	5	5	4	5	19	5	5	5	5	20	5	5	5	5	20	4	5	5	5	19
第十七	学級	7	6	6	9	28	7	7	6	9	29	7	7	7	9	30	7	7	7	9	30	7	7	7	9	30	7	7	7	9	30
	学級	7	6	6	9	28	8	7	6	9	30	8	8	7	9	32	8	8	8	9	33	8	8	8	9	33	8	8	7	9	32
第十八	学級	2	2	2	3	9	2	2	2	3	9	2	2	2	3	9	2	2	2	3	9	3	2	2	3	10	2	3	2	3	10
	学級	2	2	2	3	9	3	2	2	3	10	3	3	2	3	11	3	2	3	3	11	3	3	2	3	11	2	3	3	3	11
庄内さくら 学園	学級	4	4	3	5	16	4	4	4	5	17	3	4	4	5	16	3	3	4	5	15	3	3	3	5	14	4	3	3	5	15
	学級	4	4	3	5	16	4	4	4	5	17	4	4	4	5	17	3	4	4	5	16	4	3	4	5	16	4	4	3	5	16

【考察】令和8年度より段階的に35人学級編成をした場合、各校ともに普通教室の確保する必要がある

35人学級編成にともなう課題と対応策

【課題】

各校ともに普通教室を確保する必要がある

- ・財政面の負担
- ・スケジュール

教職員数も増えることが見込まれる

○**現職員室**だけでは席の確保が難しい

【対応策】

- ・現校舎の諸室の転用により対応

学校教育活動徴収金公費負担事業（保護者負担費の無償化）

■令和6年度 実施状況

（小学校・中学校は、それぞれ義務教育学校（前期・後期）を含む。）

無 償 化

義務教育9年間で

約 24万円 ※2
（1人あたり）

※2
沖縄市加算、学校給食費 除く

予算額合計

830,884千円

費用区分	内容	品名等	1人あたり		市全体 （1年間の予算額）
			1年間で	卒業まで	
宿泊行事費	修学旅行・林間臨海学舎（宿泊学習）	交通費、宿泊料、入場・入館料、体験費用、食費、旅行取扱経費、保険料等	小学校40千円 中学校63千円※1 （※1 沖縄市訪問校：別途20千円加算）		小学校 150,185千円 中学校 216,380千円
学習実費	教材費	資料集、各種ドリル帳、テストプリント集、教科用ノート類、統一する必要がある算数用具等			
	実習費	調理実習材料、被服実習材料、工作材料、美術作品材料等	小学校 14千円	小学校 83千円	
	学校行事費	運動会・体育大会・学習発表会材料費等			小学校 304,608千円 中学校 159,711千円
	校外学習費	校外学習・遠足交通費、入場・入館料、体験費用等	中学校 16千円	中学校 49千円	
	日本スポーツ振興センター共済掛金	共済掛金の保護者負担分			
	生徒活動費（中学校のみ）	生徒会活動費用等			
通学費 教材費の一部	標準服、通学カバン、体操服、体育館シューズ、上靴、水泳用具、裁縫セット、絵具セット、習字セット、彫刻刀、辞典、リコーダー、鍵盤ハーモニカ、文房具、給食用エプロン等		小学校 98千円 中学校 68千円 （令和5年度実施 学校への聞き取り・インターネット価格調査より）		

【参考値】日本スポーツ振興センター共済掛金・・・1人あたり 1年間で460円 中学校卒業まで4.1千円
生徒活動費（中学校のみ）・・・1人あたり 1年間で1.9千円 中学校卒業までに5.7千円

教育の無償化について

学校教育活動徴収金公費負担事業（保護者負担費の無償化）

■他自治体の状況

自治体名	無償化対象	いつから	備考（予算規模・考え方等）
葛飾区	修学旅行（中学校のみ）、移動教室等、副教材（ドリル、副読本、テスト）等	R7年度	6億4,867万円
港区	補助教材・材料（ドリル、実験キット、書道セット、絵具セット、リコーダー、調理実習用材料等）	R7年度	2億7,430万円
荒川区	補助教材、遠足、修学旅行、移動教室、臨海学校、卒業アルバム	R7年度	5億4,923万円
墨田区	修学旅行、移動教室	R7年度	3億5,240万円
品川区	学用品（書道用具、絵具、ドリル、副読本等）	R6年度	5億4,940万円（R6予算）
	修学旅行（中学校のみ）、中学校制服・標準服（夏・冬）	R7年度	2億3,702万円 制服代は、R7小学校卒業者から
京都府福知山市	修学旅行、大阪・関西万博体験、その他体験活動（歴史・文化・芸術）	R7年度	1億1,641万円
神奈川県海老名市	教材（ワークブック、ドリル、問題集、実験キット等）	H27年度	国公立も対象 令和5年度までは、小1・中1のみだった。
岡山県備前市	学用品（副読本、ドリル、テスト、実験・実習材料、運動会用品等）	R4年度	学校で一括注文、一律購入する物品
和歌山県九度山町	修学旅行	R5年度	
相楽東部広域連合	修学旅行	H30年度	構成：京都府笠置町、和束町、南山城村

- ・東京23区の動きが顕著。
- ・大阪府下では、東大阪市が修学旅行費無償化（令和8年度開始）をめざしている。
- ・その他・・・岐阜県山県市（教材）、岡山県奈義町（学用品）、北海道知内町（教材、修学旅行）等

高等学校授業料無償化関連

■豊中市奨学費

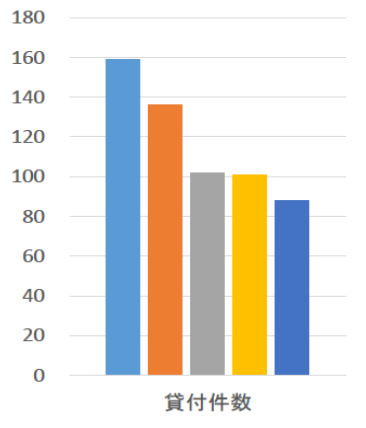
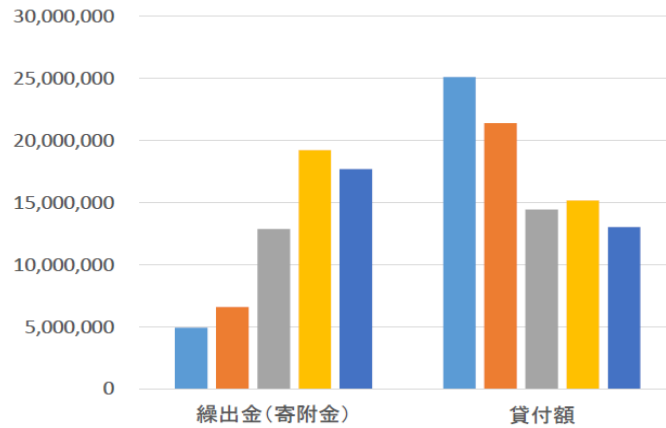
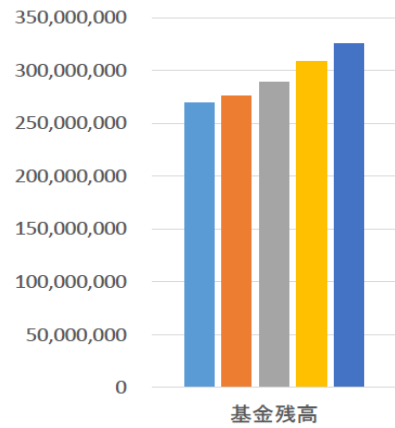
- ・給付型制度として発足。財政非常事態宣言下において事業継続の必要性等を鑑み、貸付型へ転換。
- ・ふるさと納税等の影響により基金残高は増加傾向。大阪府における高校無償化等の景況により貸付実績は減少傾向。

豊中市奨学費貸付条件等

所得要件 (保護者合計)	100万円以下
その他条件	保護者のどちらかが豊中市在住
貸与額	国公立:8万円以内 私立:20万円以内
募集・振込時期	通年で募集 振込は年1～2回(4～9月、10月) 10月以降は一括振込

基金残高、寄附金額等の推移(R5年度調べ)

	H30	R1	R2	R3	R4
基金残高	269,611,000円	276,209,000円	289,082,000円	308,328,000円	326,039,503円
繰出金(寄附金)	4,920,000円	6,598,000円	12,873,000円	19,246,000円	17,711,503円
貸付額	25,130,000円	21,400,000円	14,450,000円	15,180,000円	13,030,000円
貸付件数	159人	136人	102人	101人	88人



教育の無償化について

学校給食費の無償化の状況について

■学校給食費※〔食材料費〕…令和6年度予算ベース(単位:円)

※学校給食法第11条第2項の規定により学校給食実施に必要な食材料費は学校給食費として保護者負担としている

学校給食食材料費予算	保護者負担分(学校給食費)…①	物価高騰分(市負担)…②	食材料費合計(①+②)
小学校給食(児童分)	1,006,617,738	256,687,523	1,263,305,261
中学校給食(生徒分)	604,888,120	78,635,456	683,523,576
合 計	1,611,505,858	335,322,979	1,946,828,837 ...A
関係部局の学校給食費に係る特例予算(就学援助・生活保護)			222,523,755 ...B

学校給食費無償化に係る影響額予測: 1,724,305,082円(A - B)

(参考) 保護者負担	1食あたり	年間	義務教育9年間
小学校給食(児童分)	1.2年生:241円 3.4年生:243円 5.6年生:245円	約43,000円~46,000円	約450,000円
中学校給食(生徒分)	310円	約60,000円	

■令和6年度 北摂各市 学校給食費無償化の状況

	池田市	箕面市	吹田市	高槻市	茨木市	摂津市
小学校給食	R6.4~R7.9月まで無償 (R7年度分予算審議中) R7.10月~未定	有償 ・R6給食費改定分 市負担	R6.4~9月まで無償 R6.10月~有償	無償 (恒久的)	有償 ・物価高騰分市負担	有償 ・物価高騰分市負担
中学校給食	R6.4~R7.9月まで無償 (R7年度分予算審議中) R7.10月~未定	有償 ・R6給食費改定分 市負担	有償 ・R6.4~R7.3月まで 半額補助(選択制)	無償 (恒久的)	R7.1月~無償 (恒久的) ・全員給食開始と 併せて無償化実施	有償 ・物価高騰分市負担

教育の無償化に係る国・府の動向

■学校給食費...本市として国による恒久的な制度として学校給食費無償化の財源措置を国に要望中

令和6年(2024年)12月23日	立憲民主党が主導し日本維新の会、国民民主党と共同で「学校給食費無償化法案(正式名称:学校給食法の一部を改正する法律案)」を衆議院へ提出(財源は全額国負担とし、公立小中学校全ての児童・生徒の学校給食費を無償化。実施時期は令和7年(2025年)4月1日をめざす)
令和7年(2025年)2月25日	自由民主党、公明党及び日本維新の会3党の合意文書では、学校給食無償化について「まず小学校を念頭に地方の実情等を踏まえ2026年度に実現する。中学校への拡大についてもできる限り速やかに実現する。」と盛り込まれた
3月5日	自由民主党、公明党及び日本維新の会3党の政調会長が、2026年度からの小学校給食費無償化等について5月中旬に具体的な制度設計をまとめる方針を確認。政府が今夏に策定予定の「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)」への施策の盛り込みをめざす

■高等学校授業料

大阪府	国の就学支援金制度に大阪府独自で上乗せする形で、一定の所得制限のもと、私立・公立ともに授業料を無償化 R6年度から、段階的に授業料を完全無償化(所得や子どもの人数にかかわらず、授業料負担が無くなる) ⇒ R6年度:高3 R7年度:高2~3 R8年度~:全員
国	(予算案等) R7年度から公立・私立を問わず年間11万8,800円の就学支援金の所得制限を撤廃⇒公立学校授業料完全無償化 R8年度から私立学校の加算額に関する所得制限を撤廃し、上限を45万7,000円に引上げ